

各国立大学法人の中期目標原案及び中期計画案における「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」への対応状況等について

今般、各国立大学法人から提出のあった第 3 期中期目標期間の中期目標原案及び中期計画案（以下「中期目標原案等」という。）について、「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成 27 年 12 月 1 日付け 27 文科高第 820 号文部科学大臣通知。以下「所要の措置について」という。）において各法人に更なる自主的・自律的な検討を求めた内容への対応等に関し、中期目標及び中期計画の素案からの変更は 1,342 件（75 法人）（うち、中期目標原案において 145 件（47 法人）、中期計画案において 1,197 件（75 法人））であり、その観点毎の状況は以下のとおりである。

1. 「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めたもの【別添 1】

各法人における更なる検討の結果、強みや特色を盛り込むための変更が別添 1 のとおり 124 件（35 法人）（うち、中期目標原案において 17 件（10 法人）、中期計画案において 107 件（34 法人））行われている。

【変更の例】

※追記・変更された箇所を下線で示している。

○ お茶の水女子大学／中期計画

グローバル女性リーダー育成研究機構（グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所）を拠点として、平成 33 年度までに海外機関との連携を 10 機関以上と行い、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に向けた研究と開発を進め、これまでの欧米型のリーダーシップとは異なるジェンダー視点に基づいたアジア型の新たなリーダーシップ像の提案、新しいグローバル女性リーダーシップ論の構築を行う。

（変更の理由）

本学の強みを融合した戦略的研究組織であるグローバル女性リーダー育成研究機構のより具体的な目標を設定したことに伴う変更。

○ 一橋大学／中期目標前文

一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」を使命とし、わが国における社会科学の教育研究をリードしてきた。とりわけ、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、実学としての学問の研究に強みを持ち、社会の改善に貢献するとともに、実学の基盤である基礎・応用研究も重視してきた。それと同時に、特色ある少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧に育成し、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出してきた。グローバル化の進む社会においても、社会改善への貢献と高度な人材の育成という基本的使命を達成するため、以下の重点事項を中心に、一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化を推進し、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

1. 国際的研究ネットワークを更に拡充し、国際共同研究を促進するとともに、社会的に重要な課題に学際的に取り組む研究を推進し、真の実学の拠点としての機能を一層強化する。
2. グローバル社会に貢献し得る質の高い人材、すなわち、広い視野から課題を発見し、深い専門知識に基づいて論理的に考え、的確に判断し、課題解決への道筋を見出す力、自らの考えを他者にも分かりやすく伝える力、そして、世界の多様な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性をもつ人材を育成する。
3. グローバル化された社会で求められる一層高度な専門的知識と的確な判断力を有するプロフェッショナルを育成するため、ビジネス、法、政策等の分野における高度専門職養成の機能を更に強化充実する。

(変更の理由)

中期目標原案・中期計画案に掲げている、大学として特に重視する取組について中期目標前文に追記することとしたため。

○ 福井大学／中期目標

地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。

(変更の理由)

1. 本学は「自らの強み、特色」として、国立大学の機能強化に係る重点支援①の枠組み内で機能強化を図ることとしており、この点をより明確化するため「地域に根ざす国立大学として」を加筆した。
2. 機能強化の方向性に応じた重点支援①として、「教育の国際通用性向上と地域一体型教育の推進によるグローバル人材育成地方型イニシアティブ事業」を進めることとしており、当該事業は本学が特に重視する取組の一つであり、これをより明確化するため「高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し」として修正・加筆した。

○ 島根大学／中期計画

少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。

(変更の理由)

新たに設置しようとする学部の分野を明記することにより、本学の特色をより明確化するとともに、達成する時期を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。

○ 熊本大学／中期計画

熊本が世界に誇る良質で豊富な地下水資源の保全とその持続的な有効利用、阿蘇・白川流域や球磨川流域を中心とする河川洪水の減災・防災、高い閉鎖性を有する八代海・有明海の生態系等の環境保全に関する教育研究を総合的に推進するために、沿岸域環境科学教育研究センターを改組し、平成 31 年度までに、主に地下水、河川、沿岸域分野からなる「くまもと水循環教育研究センター（仮称）」を設置する。このセンターの設置により、熊本特有の地理的条件を活かし、健全な流域「水循環」を核とする水資源利用や環境保全、防災に関するランドデザインの構築に向けたモデルを国や県などに提言し、安心・安全・安定を目指した地域社会の創生に貢献する。

(変更の理由)

本学の特色ある取組の一つである熊本特有の地理的条件を活かした「水循環」を核とする水資源利用・環境保全等に関する地域貢献の取組を中期計画に

加えて、明確にするために追加。

2. 「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めたもの【別添2】

各法人における更なる検討の結果、事後的に検証可能な記述とするための変更が別添2のとおり 571 件（62 法人）（うち、中期目標原案において 14 件（12 法人）、中期計画案において 557 件（62 法人））行われている。

【変更の例】

※追記・変更された箇所を下線で示している。

（達成状況、達成時期、判断基準を明確にした例）

○ 弘前大学／中期計画

保有する知的財産の価値を最大化するため、研究開発成果の権利化、秘匿化、標準化を適切に使い分ける戦略を構築し、知的財産の創造基調から活用・保護に焦点を移したマネジメントにより、持続的かつ高付加価値につながる研究開発を支援することで、未利用特許のライセンス供与を含む活用数や地域企業との共同出願特許件数の増加などを図る。

○ お茶の水女子大学／中期計画

教育関係共同利用拠点である湾岸生物教育研究センターにおいて、国内外の大学等との連携を更に強化することにより、海産生物の特徴を最大限に活用した新たな臨海実習コンテンツやバイオリソースを開発し、全国の大学等に提供する。

○ 広島大学／中期計画

第2期中期目標期間に設置したグローバルキャリアデザインセンターにおいて、学部生・大学院生・若手研究者（既卒者を含む。）に対して、自らのキャリアを考えるインターンシップ等の充実したキャリア開発支援を行い、キャリア支援に関する学生満足度を85%以上にする。

（取組例、手段について具体的な記載を追加した例）

○ 宇都宮大学／中期計画

教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポータル

ート、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。

○ 名古屋大学／中期計画

国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化するため、優れた外国人教員を雇用し、研究施設・設備を充実させ、全国の研究者のニーズを反映した共同利用・共同研究を促進する。

特に、GaN 半導体研究拠点「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaN 研究コンソーシアム」を構築・活用した GaN パワー半導体の早期実用化に向けた研究開発を促進する。

○ 宮崎大学／中期計画

学修相談、助言、支援を適切に実施するため、学生が大学に入学し、在学し、卒業するまでの履修状況、キャリア意識、就職状況等のデータを一貫して調査・分析できる体制を、平成 30 年度までに確立する。

3. 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所【別添 3】

中期目標及び中期計画の素案（以下「素案」という。）提出以降の事情変更等により、別添 3 のとおり 647 件（62 法人）（うち、中期目標原案において 114 件（39 法人）、中期計画案において 533 件（61 法人））の記述の変更が行われている。

【変更の例】

- ・素案提出時に調整中であつたことが整つたことに伴う変更
 - ・仮称であつた学内組織等の名称の決定に伴う変更
 - ・誤字等形式的な修正
- 等